

小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズ調査に係るモニタリング企画

学童保育を目的とした 学内託児スペース利用報告書



平成 27 年 4 月

目 次

1. モニタリング企画実施の背景と目的	2
(1)背景	
(2)目的	
2. モニタリング企画の概要	3
3. 実施体制	4
4. 実施スケジュール	
5. 実施報告	
(1)第1回茶話会（モニタリング企画事前茶話会）	5
(2)学内託児スペースの利用	7
(3)第2回茶話会（モニタリング企画事後茶話会）	10
6. 参考資料	13
資料1 要望書	14
資料2 要望書への回答書	16
資料3 第1回茶話会開催案内	17
資料4 利用者が用意したしおり	18
「2015年度 春休みの学童保育に ついて」	
資料5 利用者が用意した支払い明細	21
資料6 利用者が用意した誓約書	22
資料7 学内託児スペース利用のしおり	23
資料8 学童保育日誌 4/1ー4/8（様式）	30
資料9 学童保育（試行）のお知らせメール	31
資料10 学童保育（試行）会場入口の掲示	32
資料11 第2回茶話会開催案内	33

1. モニタリング企画実施の目的

(1) 背景

平成 27 年 3 月 9 日(月)、男女共同参画推進室に一通の要望書が届いた^{※1}。内容は、平成 27 年 4 月に小学校に入学する子を持つ本学職員の仕事と子育ての両立に関するもので、いわゆる「小 1 の壁」という社会問題に直面する職員を支援してほしいということだった。具体的には、3 月末までは子を保育所に通わせながら就業することが可能であるが、4 月以降は保育所に通わせることができないだけでなく、子の預け先の確保が困難であるうえ、年度初めの業務の多忙な時期に仕事を休むことも難しい状況にある職員が何人も存在するという。要望書には、彼らが仕事を休むことなく子を安心して預けられる学童保育の場所を確保するために、学内託児スペースを学童保育スペースとして利用させてほしいという内容が、その事情とともに切々とうたえられていた。

翌日に開催された本学の女性研究者支援推進本部会議において、当初この男女共同参画推進室に寄せられた要望は議題として議事に掲載されていなかったが、議事が進行する過程で協議の俎上に載ることとなり、本部長である学長から試験的利用の許可があり、「施設利用料は徴収しないように」という注文までつけられた。

学内託児スペースは、平成 26 年 8 月に本学で女性研究者支援室が開設されたことを契機に、大学会館の一室にある音楽鑑賞室を、学内で開催される研究活動に係る行事に参加する際の子の保育のために一時的に保育スペースとして貸し出すことのできるスペースとして設置されたものである。そのため、通常業務への就業に起因する子の学童保育を目的とした学内託児スペースの利用は対象外であったが、学長の許可により、試行的に学童保育を目的とした学内託児スペースの利用が可能になった。

※1：別紙資料 1 参照

(2) 目的

本学における小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズは明らかにされていないため、学内での学童保育の実施や保育環境等のニーズを把握し、学内託児スペースの利用も含めた支援の必要性を検討することは重要である。

そこで、ニーズ調査に係るモニタリング企画として、要望のあった平成 27 年 4 月 1 日(水)から 4 月 3 日(金)、および 4 月 6 日(月)から 4 月 8 日(水)の 6 日間の期間について、研究活動に係る行事への参加を理由とせずとも、仕事と家庭の両立を目的とする場合には、学内託児スペースの利用を対象者に許可するものとした。

また、職員の要望には、同じ事情にある山口大学生協同組合の職員の声も含まれていたことから、モニタリング企画の利用対象者は、子どもを保育のために施設等に預けることのできない本学に勤務する教職員だけでなく、本学の敷地内にある事業所(本学の学生・教職員の福利厚生を目的とした施設に限る)に勤務する職員も含まれることとなった。

2. モニタリング企画の概要

企画実施期間において、学童保育を目的とした学内託児スペースの利用が許可されたことに伴い、男女共同参画推進室および女性研究者支援室において対応すべき事項が検討された。なかでも、特に重要な検討事項は、モニタリング企画における広報のあり方と企画内容であり、以下の3つの方針が検討された結果、③案が採用された。

- ① 大学が保育者を雇用したうえで学童保育を主催し、広く周知して、全学の教職員からモニターを募集する案
- ② 利用者自身が保育者を雇用することを前提に、学童保育のために学内託児スペースが利用できることを広く周知して、全学の教職員からモニターを募集する案
- ③ 要望書提出の発起人にモニタリングを条件に学童保育を目的とした学内託児スペースの利用を許可することを回答し、利用者の責任において保育者を雇用し、託児スペースを利用する案

①案は、モニタリング企画の開始日である平成27年4月1日(水)まで準備期間が僅少であったため、保育者の手配や、学童保育のカリキュラム作成等に必要な時間を十分にとることができない等の事情から、断念された。②案では、応募者が殺到した場合に、1つの室内で別々の職員が雇用する複数の保育者により、各職員の子どもが同時にそれぞれ保育される状態になることが想定され、方針の違いによる保育者どうしのトラブルの発生等、いくつかの危惧があった。これらの危惧は複数の保育者が同時に託児スペースで保育を行う場合のルールの設定や、共通認識形成のための保育者を対象としたオリエンテーションの開催等により回避できるが、ルール設計や保育者の教育活動のための十分な時間を確保することができないことから、断念された。その結果、③案の方針が採用された。

要望書の発起人は全部で6名の職員であり、保育対象学童は5名であったため、このメンバーでグループを形成し、発起人の1人がグループ代表者として託児スペースの利用申し込みを行った。なお、試行期間の開始までに新4年生の子を養育する1名の教員から公的な学童保育の選考から外れたことを理由に託児スペースに関する相談があり、発起人グループに加わることになった。その結果、最終的に合計7名の教職員および6名の学童がモニタリング企画に参加した。なお、モニタリング企画実施の際には、事前に「学童保育(試行)のお知らせ」が学内にメールで周知され、期間中は会場入口に告示が掲示された^{※2}。

また、モニタリング企画実施期間の前後にモニター及び関係者を対象に茶話会を開催し、実施前には本学における保育支援の充実や仕事と家庭の両立支援を、実施後にはモニタリング企画に参加した感想を、それぞれテーマとして、ディスカッションや男女共同参画推進室長によるヒアリングを行った。なお、第1回茶話会開催と併せて要望書への回答も行われた^{※3}。

※2：別紙資料 9,10 参照

※3：別紙資料 2 参照

3. 実施体制



男女共同参画推進室	女性研究者支援室	女性研究者支援推進本部
<ul style="list-style-type: none"> ・要望書の受付 ・要望書への回答 ・音楽鑑賞室、備品の予約 ・試行実施の学内連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画原案の作成（制度運用、しおり、日誌、学内連絡用案内、試行実施の掲示物） ・報告書原案の作成（茶話会、モニタリング企画全体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育を目的とした学内託児スペースの試行的利用の許可
<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育初日のオリエンテーション ・茶話会の開催 ・利用者および関係部局との連絡調整 ・必要物品の調達 		

4. 実施スケジュール

3/9	要望書の受付	3/31	会場の下見・座机等備品確認
3/10	女性研究者支援推進本部会議 モニタリング企画検討開始 連携可能な保育サービス調査 会場予約（音楽鑑賞室）		カギの受け渡し 試行的学童保育実施の学内連絡 しおり完成・モニターへ配布
3/19	要望書への回答 茶話会開催	4/1	学童保育利用の開始 開場準備・オリエンテーション モニターへ写真使用の伺い
3/25	推進室・支援室連絡会議	4/8	学童保育利用終了・後片付け
3/27	保健管理センターに連携依頼 しおりへのご意見募集	4/10	茶話会開催
		4/22	茶話会欠席者の個別調査完了

5. 実施報告

(1) 第1回茶話会（モニタリング企画事前茶話会）

- ①開催日 平成27年3月19日(木)10:40~11:30
- ②開催場所 女性研究者支援室
- ③開催案内 別紙資料3参照
- ④参加者 女性研究者1名、託児スペース利用希望職員6名（うち生協職員1名）
要望書提出職員1名、男女共同参画推進室1名、女性研究者支援室2名
計11名
- ⑤テーマ 本学における保育支援の充実や仕事と家庭の両立支援
- ⑥意見

- ・日本の社会は、プライベートを公式の場で語ってはいけないというムードがある。
- ・現代社会は、仕事もプライベートも分けてはられない状況になっている。だからこそ両立を考えることが必要だし、そのために意識改革やシンポジウム等での啓発をこれからしようとしている。



- ・保育園は19:00まで預かってもらえるので不満はない。土曜日も預かってもらえる。
- ・アンケートをしても、保育施設がほしいという数字は出ない。女性職員は増えているので、確実に今後声は大きくなるのではないかと。大きく声を出していくことが必要。
- ・子どもが育ち、学童保育に直面するまで、関心がなかった。アンケートで回答を求められても、直面するまでは、「どちらでもいい」という回答をしたと思う。
- ・過去にアンケートをしたが、回答率が低かった。これはこの問題に対する関心が低いことを顕している。
- ・宇部のキャンパスには、院内保育、学内保育がある。宇部でできて、どうして吉田でできないのか。
- ・宇部は学内保育がないと、看護婦が働けない状況に陥ってしまう。必要性が非常に高く、大学として困るので、作っている。
- ・学内保育は、民業圧迫との兼ね合いはある。
- ・学内保育のニーズはあることを伝えないといけない。
- ・二人子どもがいて、保育園に預けているが、1人ずつ違う保育園に通わせなければならない状態。
- ・定期的に所轄の担当者が保育園への入所を希望する子どもの振り分けを行うと、兄弟姉妹でも別々の保育園を指定されてしまうという事態が起きる。気の利いた担当者だ

- と、兄弟姉妹の有無を調べて、同じ保育園になるよう配慮してくれるらしい。
- 常勤だけでなく、非常勤のニーズも汲み取ってほしい。
 - 常勤の場合は、学外の保育施設に優先的に入れてもらえる。常勤、非常勤でも同じ職場で働いていることに変わりはない。学内では非常勤も入れるようにしてほしい。
 - これまでは学童保育が1～3年生対象だったが、今年4月からは1～6年生を対象を広げるそうだ。しかし、受入施設(部屋)の大きさは変わらないので、定員はそのまま。優先順位の高い人から選考されるが、入れるかわかるのは3月末頃になるので、選考漏れへの不安がある。
 - 子どもが小学校4年生になったとたんに、学童保育に預けられなくなり、大変困った過去がある。
 - 学童保育は18:00までで、17:00～18:00の間に子どもを迎えに行かなければならない。吉田キャンパスから終業後に行くと、17:15に出発して、到着するのが5分前。
 - 保育園よりも学童保育の必要性を強く感じている職員が多いことに驚いた。
 - こどもを朝から晩まで家に一人にしてしまうのは心配。
 - 兄弟がいると、家で何かして遊んでいるというのはある。小学校4年生くらいになると、友達と遊びに出たりする。大きくなると、知らない子たちと遊ぶのを嫌がって学童保育に行きたがらない場合もある。
 - 身近に1年生の子どもが夏に家で留守番中に脱水症状で倒れていたという事例もある。
 - 学内で学童保育をする際には、お昼時間は親とご飯を食べるようにすればいい。そうすれば、保育者の休憩時間も確保できる。お弁当を作らなくても外食で済ませることもできる。
 - 「イクボス」を作らないと。イクボスのタイムマネジメントや休みの取り方を参考に働けるように。
 - 上司によってかなり違うというのはある。
 - 昔は本当に大変だった。育休がなく、産休だけ。産後、すぐに復帰して、昼休みには用務員室を借りて誰か来ないか心配しながら、お乳を搾って冷凍庫に入れさせてもらう。女性の履物があると、男性は入ってこないようにはなっていたけれど。
 - 「女性」や「保育」を全面に出すとうまくいかないことがある。「介護」も入れて、男女の話にすると、うまくいきやすい。
 - 本学の制度は進んでいる。「くるみん」ももらっている。しかし、制度だけで、実態はよくない。遅れている。制度だけではダメだと感じる。
 - 今回は敷地内の事業所の職員も、本学の福利厚生のために働いているのだからと対象にしてもらえた。ありがたいこと。
 - 生協の職場内で、こういう場に呼んでもらえたことは、生協職員たちが感謝していた。

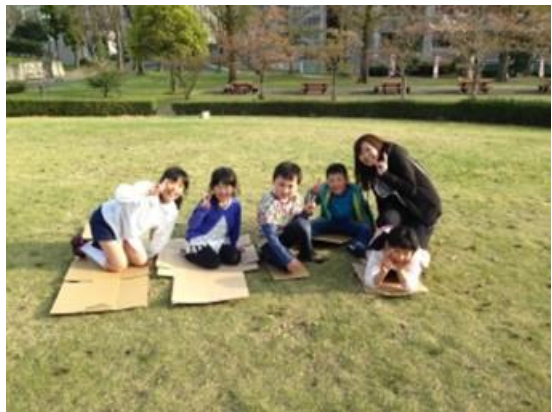
(2) 学内託児スペースの利用

- ① 期 間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～4 月 3 日(金)、4 月 6 日(月)～4 月 8 日(水)
各日 8 時 00 分～18 時 00 分
- ② 会 場 学内託児スペース(大学会館 2F 音楽鑑賞室)
- ③ 準 備 物 利用者：しおり、支払明細、誓約書、おもちゃ、宿題、おやつ、救急箱
男女共同参画推進室：座机、時計
女性研究者支援室：しおり、日誌、試行説明用掲示物 ※別紙資料 4～8 参照

④ 活動内容

日 時	平成 27 年 4 月 1 日(水)くもり
利用者	教職員 4 名 学童 5 名 保育者 1 名
活動内容	○屋内 朝の集まり、読書、粘土、転がしドッチ、ボールしりとり、ボール遊び、お絵かき、ブロック、カルタ、折り紙、おやつ ○屋外 シャボン玉
保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外で歌っている学生が気になり、おやつ前に歌のリクエストをして歌ってもらい喜んでた。 ・桜が印象的だったようで、ほとんどの子どもがお絵かきで桜を描いていた。 ・戸外あそび用に持ち運びの可能な救急箱があると嬉しい。 ・課題の確認をしていなかったことが反省。明日から時間を設ける。
日 時	平成 27 年 4 月 2 日(木)晴れ
利用者	教職員 5 名 学童 5 名 保育者 1 名
活動内容	○屋内 朝の集まり、学習の時間(持参したワーク)、ぬり絵、鯉のお絵かき、おやつ ○屋外 大学内の散歩、鯉を見る、シャボン玉、大学生と缶蹴り、アカペラを聞く・歌う、牛を見る・えさやり
保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩では保護者に出会えて喜んでた。「こっちには〇〇があるよ」と子どもたちが大学内に詳しくいろいろな所へ行き楽しめた。 ・学生が缶蹴りをしているのを見て、隠れている学生を鬼役に教えてしまう。一緒に参加させてもらうように伝えたと、照れながらも「いーれーて」と声をかけ一緒に遊ぶ。 ・昨日、桜の絵を描いたので「きょうはこいのえをかく」と子どもたちから声があがった。鯉から描く子、池から描く子、それぞれ個性がありおもしろい。
日 時	平成 27 年 4 月 3 日(金)雨
利用者	教職員 5 名 学童 5 名 保育者 1 名
活動内容	○屋内 朝の集まり、ブロック、折り紙、ボール、妖怪体操、学習の時間、ぬり絵、転がしドッチ、おやつ ○図書館 図書館探検、読書

保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では母に会えて嬉しそうにくっついてた。 ・普段見られない本や図書館の中が見られて楽しめた。 ・17:05、転がしドッチをしている時に、1人が外野からのボールから逃げている時に自分の足が絡まってしまい転倒。右足首が痛いとうったえるので、シップを貼る。
日時	平成27年4月6日(月)雨
利用者	教職員6名 学童6名 保育者1名
活動内容	<p>○屋内 朝の集まり、転がしドッチ、オセロゲーム、学習の時間、お手玉会に参加、なわとび、歌、折り紙、ブロック、おやつ</p> <p>○屋外 大学内を散歩、牛を見る・草をあげる、色鬼、缶蹴り</p>
保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・お手玉を楽しめた。“あんたがったどっこさ”の歌に合わせての遊びは、大人が1年生の間に入ることで流れが止まらず成功できた。子どもたちもうまくいき喜んでた。 ・牛にえさをあげると一か所に集まってしまうので、ほかの場所で遊んでほしいと注意される。 ・習い事のため、1名が遅れて登所。
日時	平成27年4月7日(火)晴れ
利用者	教職員6名 学童6名 保育者1名
活動内容	<p>○屋内 朝の集まり、ぬり絵、ブロック、学習の時間、ボール遊び、折り紙、花火を作る(切り絵、お絵かき)、おやつ</p> <p>○屋外 大学内散歩、缶蹴り、しゃぼん玉、だるまさんがころんだ</p>
保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを子どもたちで確認しあって遊ぶ ・花火は細かい作業が難しい時には、4,5年が説明したり、手伝ってくれた。
日時	平成27年4月8日(水)晴れ
利用者	教職員5名 学童5名 保育者1名
活動内容	<p>○屋内 朝の集まり、ブロック、ぬり絵、ボールあそび、学習の時間、地図作り、宝箱・宝物作り、おやつ</p> <p>○屋外 大学内散歩、宝探しゲーム、ダンボールスキー</p>
保育者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・1枚の紙(サークル紹介)を見つけ、「たからのちずみたい」というつぶやきから、「たからさがししよう!」「たからばこつくろう」となりダンボールをもらいに行く。室内に戻って「ちゃんとちずをつくろう」とそれぞれ地図を描く。 ・ダンボールスキーは、自分たちで滑りやすい方法を考えたり、手を引いたりして工夫する。



(3)第2回茶話会（モニタリング企画事後茶話会）

- ①開催日 平成27年4月10日(金)12:00~12:40
- ②開催場所 第2会議テレビ室
- ③開催案内 別紙資料9参照
- ④参加者 女性研究者3名、男性研究者1名、乳児1名
託児スペース利用希望職員4名
要望書提出職員1名、男女共同参画推進室1名、女性研究者支援室3名
計13名 + 乳児1名
- ⑤テーマ 4/1~4/8に実施した学童保育に対する感想、意見について
- ⑥意見^{※4}

・子供はこのたびの学童保育を毎日とても楽しみにしていた。学生さんとも遊ぶ、学内の博物館（埋蔵文化財）の訪問など、刺激になったようだ。先生も資格を持った人なので安心して預けられた。牛小屋や図書館にも行った。

・子供が楽しめた理由としては、遊びの部分で自由がきいた、いろんなところを体験できた、いままでなかったことを体験できたためだと思う。

・長時間、先生も大変だったのではと思うが、保育者の先生がいい人で良かったし、よい取組だった。

・保育の環境として、大学内だと道路がなくて危なくないため、外に出たり遊んだりしやすいのが良い。

・学内保育のメリットとして、すぐに迎えに行けること、一緒に昼ご飯が食べられるのが良かった。

・子供をあずけていると、親同士も仲良くなれる。

・今回はいい子ばかりだったし、女の子もいてよかった。いろんな子供がいるとなると、状況も違ってくると思う。

・大学から場所を提供してもらえたのはありがたかった。スペース的には学童としては十分。今後はどうやって保育者を確保し、報酬などの実費をどうするかが課題。大学にも考えていただければと思う。

・保育費が800円/1hだとかなりの額になる。児童が何人だと（負担が）いくらになるかと考えている。

・負担は、夏休みの場合など、一般でかかる負担並みかそれ以下でできればと思う。

・夏休みも預けたいかということになると、夏休みは一般の学童保育と重なるので、費



用の面から毎日は来させられない。

- 夏休みだと、保育する人が子供に提供するネタが足りなくなる。学生におもしろいネタを提供してもらえれば助かる。
- 自由研究のネタとか、いつも保護者が大変なので、対応してもらったら助かる。
- 大学には教育学部があるのでインターンシップで学生に謝金を払うのはどうか。
- 教育学部長は学内における保育に協力的である。男女共同参画推進の理事も今後の学内の保育に前向きである。
- このたびの保育者に、一人でどれだけ対応できるかと聞いたら、20人までできるとのことだった。加えて学生さんが関わると、対応はなんとかなるのでは。人手として学生さんとコラボできるのではないか。
- 保育といっても、学童と乳幼児ではリスクや金銭の面でかなり違ってくる。学童は保険に入っていればある程度は自己責任だが、乳幼児はいろいろ（検討すべき問題が）ある。そのため、学内では学童保育から始めて実績を作って行って、乳幼児保育に繋げていくのはどうか。
- 一般の学童だと、保育園と小学校入学の間の期間があったり、4年生が結果的に入れなかったり、期間や制度の隙間がある。その隙間の部分を学内で対応できればいい。隙間の部分を取り上げて、大学として提案や対応をしていってほしい。
- エクステンションセンターとうまく組み合わせたら、大学の地域貢献になるし、費用を負担してもいい。学童保育を、大学の地域貢献として外部にアピールしていけばいい。
- 6週間プランで、保育者と学生1-2人でやってみるのはどうか。
- 一般の学童保育はどのくらいの収支でやっているのか調べて、それを根拠として大学で示して働きかけたり、利用者がどのくらい負担すべきかが分かるようになればいい。
- 市の学童の情報を出してもらって、それを根拠に大学を引っ張っていけばいいと思う。
- 支援室には、国の補助金の活用方法を工夫しながら、教員や職員に対し実際にできること、研究しやすくなることや仕事しやすくなることを考えてやっていってほしい。
- 小さな子供を持つ立場として、学内で子供を預けられる場所があるのは有り難い。心配なのは、病児保育だとどうなるのだろうという点。
- 病児保育については、他に対応してくれるところがあったので悩んだことはなかった。
- 病児保育は使ったことはなかった。自分が休めるときは休んで診ようと思っていた。
- 今まで女性研究者や女性職員は、ライフイベントのことを職場や仕事において表面に出すことがなかったので、そのままの環境だった。声を出すことによって気づいてもらえるし、大学もかわってくるのでは。
- こういう話し合いが大学の中でできるということが、以前と比べて時代が変わってきたと感じる。
- 今まで、保育とかこういうことをどこに相談していけばいいのかわからなかった。
- 自分が関係する前は、当たり前のように学童に入れると思っていたし、入れないこと

があるという状況を知らなかった。ニーズ調査などアンケートをする際には、そういう状況を知らせて調査すると、回答者の意識や意見が変わってくるのでは。

- このたびの取組についてお子さんから意見や発言が出たら、今後も支援室や推進室にお知らせして欲しい。
- このたびの取組は、実績作りとしてよかった。大きな一歩を踏み出せる。
- 今後、男女共同参画推進室でライフイベント講習会を茶話会形式でやっていく予定があるので、交流の機会になればと思う。
- 18時までの勤務や土曜日の出勤があるので、保育時間の延長があると助かる。
- 子どもが学会館のロビーで騒いでいた際に、迷惑にならなかつたらうか。
- いろいろと調整をお任せ状態で、何もサポートできなかった点がよくなかった。
- あっという間に話がまとまり、大学内の学童保育は本当にありがたい。
- 子どもはとても楽しそうで、あと何日通えるかと数える毎日だった。
- 広い学内をくまなく歩くことも新鮮で、大学生のお兄さんお姉さんとも交流することができ、本当にいい環境で預かってもらえた。
- 市の学童保育よりも、親としては、学内という利便性はとてもありがたく思った。
- お昼休みに子どもと一緒にご飯を食べることも、新鮮で、リフレッシュできた。
- 学内で子どもたちがいろんな場所を散策し、両親の職場を見るという経験は面白い。
- 今後もこのような取り組みが大学主体で実施していただけるととてもよい。
- 今回はモニター企画ということでどのような準備が必要で、どのようなことは大学に依頼できるのかが分かりにくかったため、そのあたりの事が今後整理されるとよい。
(のちにしおりを作っていただいたのはよかった。)
- 準備期間が短かったため色々なことを決定し、連絡をするキーパーソンがいないとすすめるのが難しいと思った。
- 入学前の不安な時期をしっかりと先生に見ていただき楽しい時間を過ごすことができ、子供たちにとって思い出深いものになった。
- 子どもと過ごす時間が少しでも多くなったこと、親同士の交流などプラスの効果が沢山あった。
- 皆、色々な情報を必要としているし、子育ての不安を気軽話す場があることは、良い仕事をする上でも重要な要素だと思う。
- 実際、小学校生活が始まると、保育園と違って先生や保護者の方とお迎えなどでお会いする機会がないので分からないことだらけ。
- このような取り組みが学内で理解され、学生の雇用を生み、よりよいものになっていくことを期待する。

※4：茶話会欠席者の個別調査により得られた意見も含む。



6. 参考資料

- 資料1 要望書
- 資料2 要望書への回答書
- 資料3 第1回茶話会開催案内
- 資料4 利用者が用意したしおり
「2015年度 春休みの学童保育について」
- 資料5 利用者が用意した支払い明細
- 資料6 利用者が用意した誓約書
- 資料7 学内託児スペース利用のしおり
- 資料8 学童保育日誌 4/1-4/8 (様式)
- 資料9 学童保育(試行)のお知らせメール
- 資料10 学童保育(試行)会場入口の掲示
- 資料11 第2回茶話会開催案内

平成 27 年 3 月 9 日

男女共同参画推進室長
副学長補佐(人事労務担当) 鍋山先生

人文学部事務長 池田浩弥子

学童保育についてのお願い

下記事由により、学内施設を保育スペースとして貸与くださいますようお願いいたします。

1. 利用希望期間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～ 4 月 3 日(金), 4 月 6 日(月)～ 4 月 7 日(火)
各日 8 時 00 分～18 時 00 分

2. 貸与希望理由

本年 4 月から小学校に入学する子供を愛児園平川保育所に預けている職員が勤務を休まずに就業するため

4 月から小学校に入学する子供は、今月 25 日の平川保育所の卒園式以後は 31 日(火)までは、これまでどおり保育所に通うことができますが、4 月からはそれができなくなります。

4 月 1 日から 7 日までの勤務日 5 日間において、子供を親などに預けることができない職員にとっては、年度初めという業務の多忙な期間に年休をとることも難しい状況です。

本年 8 月に女性研究者支援室が設置され、イベントや本学で開かれる学会などの際には学内託児スペースも利用できるようになりました。そこで、対象児童をもつ複数の職員が上記期間の保育について話し合い、学内託児スペースにおいて、託児をシルバー人材センターに依頼し、その託児料を利用職員で負担するということを決めたところです。

そのような理由で託児スペースを利用できるものなのかということも不安ですが、仮に利用が許可された場合も既に 4 月 1 日から 3 日までは既に新入生歓迎フェスティバルで予約済であり利用することができません。

そこで、託児スペースとして、大学内の 1 室を貸与いただきますようお願いいたします。

3. その他

本学の男女共同参画を推進されるにあたり、保育所の設置についても事業の 1 つとして検討されていることと思いますが、まず、喫緊の課題として、夏休みや冬休み期間中の学童保育の実施についてご検討いただきますようお願いいたします。

先日の女性研究者支援室主催の講演会「女性研究者支援の現状・課題（広島大学の事例）」でも、女性研究者の割合を増やすことが大切と言われていました。この講演会での広島大学の事例と比べても、本学はまだまだ遅れています。

各学部で女性教員を採用するにあたって、育児環境の充実は必須です。

これから、女性研究者支援室と男女共同参画室において、加速的にご対応いただけることと期待しております。よろしくお願いいたします。

山口大学の女性研究者の研究活動をサポートします。

女性研究者支援室

TEL.083-933-5997
〒753-8511 山口市吉田1677-1

- トップ
- ごあいさつ
- 支援室について
- 取組み
- リンク集
- アクセス
- お問合せ

学内託児スペース

大学会館の部屋が、託児スペースとしてご利用できます。

大学会館を利用するイベントや、本学で開かれる学会などの際の託児スペースとしてご利用いただけます。



託児スペース (大学会館 2F 音楽鑑賞室)



大学会館

スペースについて

- ・大学会館 2F「音楽鑑賞室」が、託児スペースとしてご利用できます。
- ・児童の収容可能人数は、15名程度です。
- ・室内は土足禁止で、床面が絨毯となっています。

スペース利用の手順

【利用窓口】 学生支援課学生サービス係 qa119@yamaguchi-u.ac.jp
内線5164

大学ホームページのトップページから、「教職員」→「施設予約」→「大学会館」のページに行き、「大学会館施設予約予定表」の「新規予約」で「音楽鑑賞室」にチェックし日時等を登録の上、印刷した申請書を学生支援部®（学生サービス係）に提出してください。

※本学が主催等となっていない学外活動の場合は、部屋使用料をいただく場合があります。

マップ

4/6.7 OK
4/1-3 予約

男女共同参画推進室

URA室

大学研究推進機構

学術研究部

学内託児スペース

お知らせ

山口大学女性研究者支援室
〒753-8511
山口市吉田1677-1
TEL.083-933-5997
FAX.

平成 27 年 3 月 19 日

人文学部事務長
池田 浩弥子 殿

男女共同参画推進室長 鍋山 祥子

学童保育についてのお願いに対するご回答

平成 27 年 3 月 9 日付けでご依頼のありました学内施設の保育スペースとしての利用については、次のとおり許可することに決定しましたので、通知いたします。

記

1. 施設 学内託児スペース(大学会館 2F 音楽鑑賞室)
2. 期間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～4 月 3 日(金)、4 月 6 日(月)～4 月 8 日(水)の 6 日間
各日 8 時 00 分～18 時 00 分
3. 対象 子どもを保育のために施設等に預けることのできない本学に勤務する教職員
※本学の敷地内にある事業所(本学の学生・教職員の福利厚生を目的とした施設に限る)に勤務する従業員であり、かつ学長が認めた者も対象とする。
4. 条件
 - ・利用者の責任において、学外の保育支援による託児スタッフを配置すること
 - ・男女共同参画推進室が実施するモニタリング調査にご協力いただくこと

5. その他

学内託児スペースは、事前予約により、学内で開催されるイベント時の保育のためにご利用いただける教職員のためのスペースです。学内行事への参加以外を理由とする保育の場合は、本スペースの利用目的から外れるため、現状では対象になりません。しかし、本学における小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズは明らかにされていないため、学内での学童保育の実施や保育環境等のニーズを把握し、学内託児スペースの利用も含めた支援の必要性を検討することは重要であると考えます。

そこで、ニーズ調査に係る試行的取組みとして、上記の期間について、研究活動に係る行事への参加を理由とせずとも、仕事と家庭の両立を目的とする場合には、学内託児スペースの利用を対象者に許可するものとします。

以上

平成 27 年 3 月 17 日

関係各位

茶話会開催のご案内

女性研究者支援室長 山崎 鈴子

平成 26 年度、当室では、女性研究者支援室及び分室の設置に伴い、休憩や交流会、相談等を目的に気軽に会話ができる交流スペースを各キャンパスに設置いたしました。本スペースを活用して、仕事と家庭の両立支援についての制度や実体験、関連するちょっとしたお悩みや生活情報等をざっくばらんに意見交換する茶話会を企画しておりましたところ、折しも、本学職員から学童保育に係る要望が男女共同参画推進室に提出されました。このことを契機に、関係部局が連携し、本学における学内学童保育の制度化に係る検討や学内託児スペースを利用した試行等の取組みが始まりましたことを受け、当室では、この機運をさらに盛り上げたいと考えております。

そこで、本学の教職員に対するワーク・ライフ・バランス支援の充実を図るべく、第 1 回茶話会を、本学における保育支援の充実や仕事と家庭の両立支援をテーマに開催させていただきたいと思っております。日頃感じている疑問やお悩みについて、このテーマに関心のある方々や支援室のスタッフと一緒におしゃべりしませんか。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

日時：平成 27 年 3 月 19 日(木) 10:40~11:30

会場：女性研究者支援室（吉田キャンパス 共通教育棟 2F）

対象：平成 27 年 4 月 1 日(水)~4 月 8 日(水)の平日に実施される、学内の学童保育や保育環境のニーズ調査に係る試行的取組みとして、仕事と家庭の両立のために学内託児スペースの利用を希望する本学に勤務する教職員等

主催：女性研究者支援室

TEL:083-933-5997(内線 5977) / E-mail:wr-shien@yamaguchi-u.ac.jp

共催：男女共同参画推進室

TEL:083-933-5028(内線 5028) / E-mail:yudanjo*yamaguchi-u.ac.jp

連絡先：女性研究者支援室（担当：田立・野村）

以上

2015年度 春休みの学童保育について

期間：2015年04月01日～08日（土日を除く6日間）

時間：08：30～17：30

施設：学内託児スペース（大学会館2階 音楽鑑賞室）

対象：子供を保育のために施設等に預けることのできない、本学勤務の教職員

本学の敷地内にある事業所（本学の学生・教職員の福利厚生を目的とした施設に限る）に勤務する従業員であり、かつ学長が認めた者も対象とする。

条件：利用者の責任において、学外の保育支援による託児スタッフを配置する。

男女共同参画推進室が実施するモニタリング調査に協力する。

保育期間限定の団体総合生活補償保険（傷害補償）に加入していただきます。

学童名簿

		1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	6日 (月)	7日 (火)	8日 (水)
	年男	○	○	○	○	○	○
	年女	○	○	○	○	○	○
	年女	○	○	○	○	○	○
	年男	○	○	○	○	○	○
	年女	○	○	○	○	○	○ 午後
	年女				○	○	
		5	5	5	6	6	5

学童保育の1日の流れ

解錠 08:15

- ・ 保育スペースの解錠をします。

開始時間 08:30

- ・ この時間から保育士の方に保育を始めていただきます。

昼食 12:00 ~ 13:00

- ・ 昼食時は保育者の休憩時間を兼ねる為、保護者が子供の管理をします。
- ・ 昼食は各自準備してください。
- ・ 保護者同伴であれば、学食の利用も可能と思います。

おやつ 15:00~

- ・ 各家庭から持参していただきます。

終了時間 17:30

- ・ この時間に保育を終了します。
- ・ 保育スペースの施錠をします。ご協力をお願いします。

保育時間内

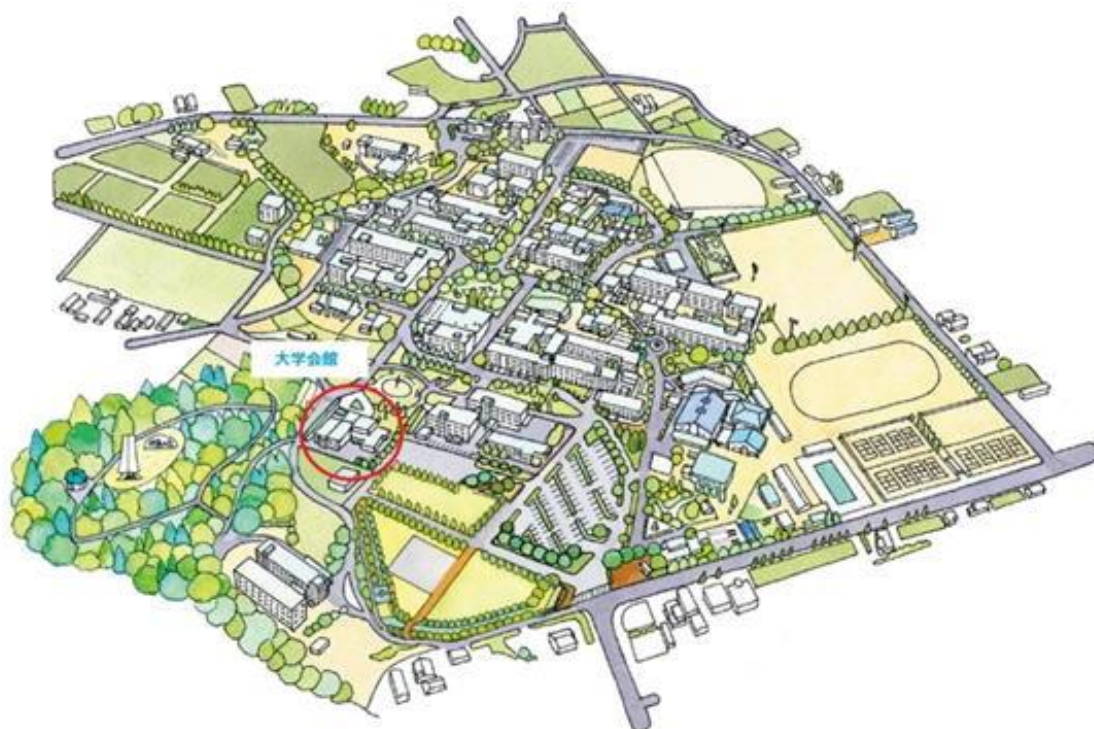
- ・ 各自おえかきや、お勉強などの準備をお願いします。
- ・ 水筒の準備をお願いします。
- ・ 基本的には屋内での保育ですが、散歩等に出る事も考えられますので、汗拭き用タオルや帽子などの準備をお願いします。

緊急時

怪我・発熱・その他緊急時には、保護者に連絡をさせていただきますので、直ちにお迎えにお越しください。

(内線番号、携帯電話番号等を保育士に緊急時の連絡先してお知らせください。誓約書内に記入欄があります)

大学会館 地図



2F (758m²)



資料5

支払い明細

		1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (月)	7日 (火)	8日 (水)	
	年男	○	○	○	○	○	○	
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
	年女	○	○	○	○	○	○	
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
	年女	○	○	○	○	○	○	
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
	年男	○	○	○	○	○	○	
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
	年女	○	○	○	○	○	○	
		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	7,800
	年女				○	○		
					1,300	1,300		2,600
		5	5	5	6	6	5	8,400
		6,500	6,500	6,500	7,800	7,800	5,200	50,000

- ・ 上記と別に、保育期間限定の団体総合生活補償保険（傷害補償）に加入していただきます。金額は保育日数に関わらず、1名あたり 940 円 です。
- ・ 次ページの誓約書を保育担当者にお渡ししようと思いますので、保育初日に記入し提出してください。

誓約書

学童保育管理者 様

平成27年4月1日（水曜日）～8日（水曜日）の間の学童（仮設）保育について、次の通り誓約します。

記

学童保育途上及び、学童保育内での子供の責に帰すべき事故並びに、自由行動中に生じた事故等については、すべて保護者である私が全責任を負います。

_____年_____月_____日

児童氏名 : _____

保護者氏名 : _____ 印

保護者住所 : _____

緊急時連絡 : _____

小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズ調査に係るモニタリング企画
学内託児スペース利用のしおり

平成 27 年 3 月



男女共同参画推進室
女性研究者支援室

1. お申し込みからご利用まで

(1)目的

学内託児スペースは、事前予約により、学内で開催されるイベント時の保育のためにご利用いただける教職員のためのスペースです。学内行事への参加以外を理由とする保育の場合は、本スペースの利用目的から外れるため、現状では対象になりません。しかし、本学における小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズは明らかにされていないため、学内での学童保育の実施や保育環境等のニーズを把握し、学内託児スペースの利用も含めた支援の必要性を検討することは重要であると考えます。

そこで、ニーズ調査に係る試行的取組みとして、下記の期間について、研究活動に係る行事への参加を理由とせずとも、仕事と家庭の両立を目的とする場合には、学内託児スペースの利用を対象者に許可するものとします。

(2)期間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～4 月 3 日(金)、4 月 6 日(月)～4 月 8 日(水)
各日 8 時 00 分～18 時 00 分

(3)会場 学内託児スペース(大学会館 2F 音楽鑑賞室)

(4)対象 子どもを保育のために施設等に預けることのできない本学に勤務する教職員
※本学の敷地内にある事業所(本学の学生・教職員の福利厚生を目的とした施設に限る)に勤務する従業員であり、かつ学長が認めた者も対象となります。
※スペースの利用にあたり、保育者を配置することのできる者に限ります。

(5)費用 会場使用料は無料ですが、保育者の手配および費用は利用者の負担となります。

(6)お申し込み方法

通常は、利用希望者が本学ホームページの教職員ポータル施設の施設予約サービスを利用して音楽鑑賞室への WEB 予約申し込み後、学生支援課学生サービス係に申請書を提出して申込みを行いますが、本企画期間中のご利用については、すでに施設予約がされています。ご利用を希望される方は、下記の男女共同参画推進室までご連絡ください。

なお、複数の教職員によるグループでの利用を希望される場合は、各利用希望者による個々のご連絡ではなく、グループ代表者の方によるご連絡でも構いません。

【連絡先】

男女共同参画推進室事務局 担当：大田・森本

電話：083-933-5028（内線：5028）/メール：yudanjyo@yamaguchi-u.ac.jp

2. 利用にあたっての留意事項

(1) 利用の流れ

① 保育者の手配

学内託児スペース利用のお申し込み後、利用者の責任において保育者を手配する必要があります。保育者は利用者が個々に手配することも、グループ代表者が手配することも可能です。保育者一人当たりが保育する人数には、制限を設けておりませんので、お子様の年齢や気質、保育者派遣サービス団体等の方針に応じてご検討ください。

また、保育者には、保育士や幼稚園教諭、教員免許等の保育に係る有資格者を選定することが望ましいですが、必須条件ではありませんので、子育て経験者やシルバークリニック等からの派遣スタッフを配置してもかまいません。

なお、複数の保育者が別々の利用者あるいはグループ利用者によって配置される場合、必要に応じて保育者を対象とした説明会を実施することがあります。その際にはご協力いただきますよう、お願いいたします。

② 前日準備

男女共同参画推進室が、学生支援課より学内託児スペースのカギを預かります。
※カギは、オリエンテーション時に、男女共同参画推進室よりグループ代表者にお渡し、本企画終了後にご返却いただきます。

③ オリエンテーション

本企画の開始時に、利用者のみなさまを対象に本学職員によるオリエンテーションを実施いたします。オリエンテーションでは、「学内託児スペース利用のしおり」をもとに、重要事項の確認を行います。下記の時間帯に出席が可能な利用者の方は、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日時：平成27年4月1日（水）8:10～8:20

場所：学内託児スペース

備考：オリエンテーションの内容は、男女共同参画推進室および女性研究者支援室で記録し、利用者のみなさまに追ってメールでご報告いたします。

④ 登所

・グループ代表者の方へ

代表者はグループ内の各利用者の託児スペースの利用時間を把握し、原則毎朝8:15に学内託児スペースのカギを開けてください。

・グループ代表者以外の利用者の方へ

利用者は、各自の利用開始時間までに学内託児スペースにお越しください。
なお、利用開始時間に遅れて当所する場合や、諸事情により欠席する場合は、必ずグループ代表者又は保育者へ事前にご連絡ください。

※お子様の健康状態が普段と違う場合（体温が37.5℃以上ある等）には、必

ず当所前にグループ代表者に連絡し、協議のうえご対応ください。

・保育者の方へ

自家用車で来学する場合は、正門よりご入場ください。正門近くの守衛室には保育者の氏名と用件を男女共同参画推進室より伝えてあります。

⑤ 降所

・グループ代表者の方へ

利用者全員の降所後、必ずカギを施錠して降所してください。また、本企画の実施期間終了後、カギは速やかに学生支援課までご返却ください。

・グループ代表者以外の利用者の方

必ず 18:00 までにお子様をお迎えに来てください。利用者以外がお迎えをする場合は、利用者より事前にグループ代表者または保育者にご連絡ください。

・保育者の方へ

自家用車でお越しの際は、入場門よりそのままお帰りください。手続き等は不要です。

(2) 備品の使用について

① 託児スペースの備品について

座卓を 3 台ご利用いただけます(4/7 を除く)。4/7 は別室の会議室の備品の利用に代えさせていただきます。

② 準備、後片付けについて

座卓は男女共同参画推進室および女性研究者支援室にて準備いたします。4/8 の最終日には片付けのご協力をお願いいたします。

(3) 学内施設の利用について

① 大学会館について

お手洗いは自由にご利用いただけますが、事前の許可なく音楽鑑賞室以外の集会室に入場いただくことはできません。また、大学会館内での飲食は、託児スペース内をお願いします。

② 学食・売店について

お子様の学食(大学会館前の「きらら」、あるいは「生協ボーノ」)および売店のご利用は、保育者または利用者同伴の場合に限り、ご利用いただけます。ただし、本企画期間中は学生の利用による大変な混雑が予想されますので、予めご了承ください。

③ 保健管理センター(別紙地図内② 通常業務時間 9:00~17:00)について

保健管理センターでは、救急箱の貸出や、保育者または利用者同伴のうえでのお

子様の軽微な外傷（擦り傷・切り傷等）への対応、必要に応じて医療機関の紹介を受けることができます。ただし、本企画期間は学生健康診断期間中にあたり、センターは非常に混雑しています。また、センタースタッフも健康診断業務で多忙な状況にあります。したがって、ご利用はできるだけお控えくださいますよう、お願いいたします。

④ 施設利用時の事故等について

あってはならないことですが、学内施設利用時の事故等については、男女共同参画推進室および女性研究者支援室は、一切責任を負えませんのでご了承ください。また、学内保育スペース内での持ち物の盗難、紛失、破損等については、利用者の責任といたします。万一の事故等を考え、傷害保険や賠償責任保険への加入を推奨いたします。

(4) 非常・緊急事態への対応

① 急病人または負傷者が発生した場合

高熱、嘔吐下痢、咳・痰、外科的処置が必要な外傷・打撲等による急病人や負傷者が発生した場合、保育者は、速やかにお子様の保護者にあたる利用者に連絡し、お子様を迎えに来てもらってください。緊急を要する場合は119番通報するなど、状況に応じて適切な対応をおとりください。

② 火災・地震等の災害が発生した場合

学内保育スペースで災害発生の連絡を受けた際には、保育者はお子様を誘導し、大学会館前の「教育の丘（別紙地図内③）」に避難してください。建物外にいる場合は、本学職員の指示に従い、最寄りの避難場所に避難してください。

③ 緊急連絡先

担当保育者 ： _____

男女共同参画推進室：083-933-5028（大田・森本）

女性研究者支援室 ：083-933-5997（田立・野村）

※グループ代表者は、担当保育者に利用者全員の連絡先をお伝えしておいてください。

(5) 清掃及びごみ処理

ゴミが出た場合は、利用者が持ち帰るか、大学会館指定のゴミ捨て場に捨ててください。学内託児スペースが汚れた場合は、次の方が気持ちよく利用できるよう、利用者の責任において清掃を行ってください。

3. モニタリング調査に関する依頼事項

(1) 学内託児スペース利用日誌の作成

保育者はオリエンテーションの際にお渡しする利用日誌に、日々の活動内容や気づき等について記録していただきますようお願いいたします。利用日誌は、本企画の最終日に、男女共同参画推進室または女性研究者支援室の職員に提出してください。

(2)連絡票のご利用

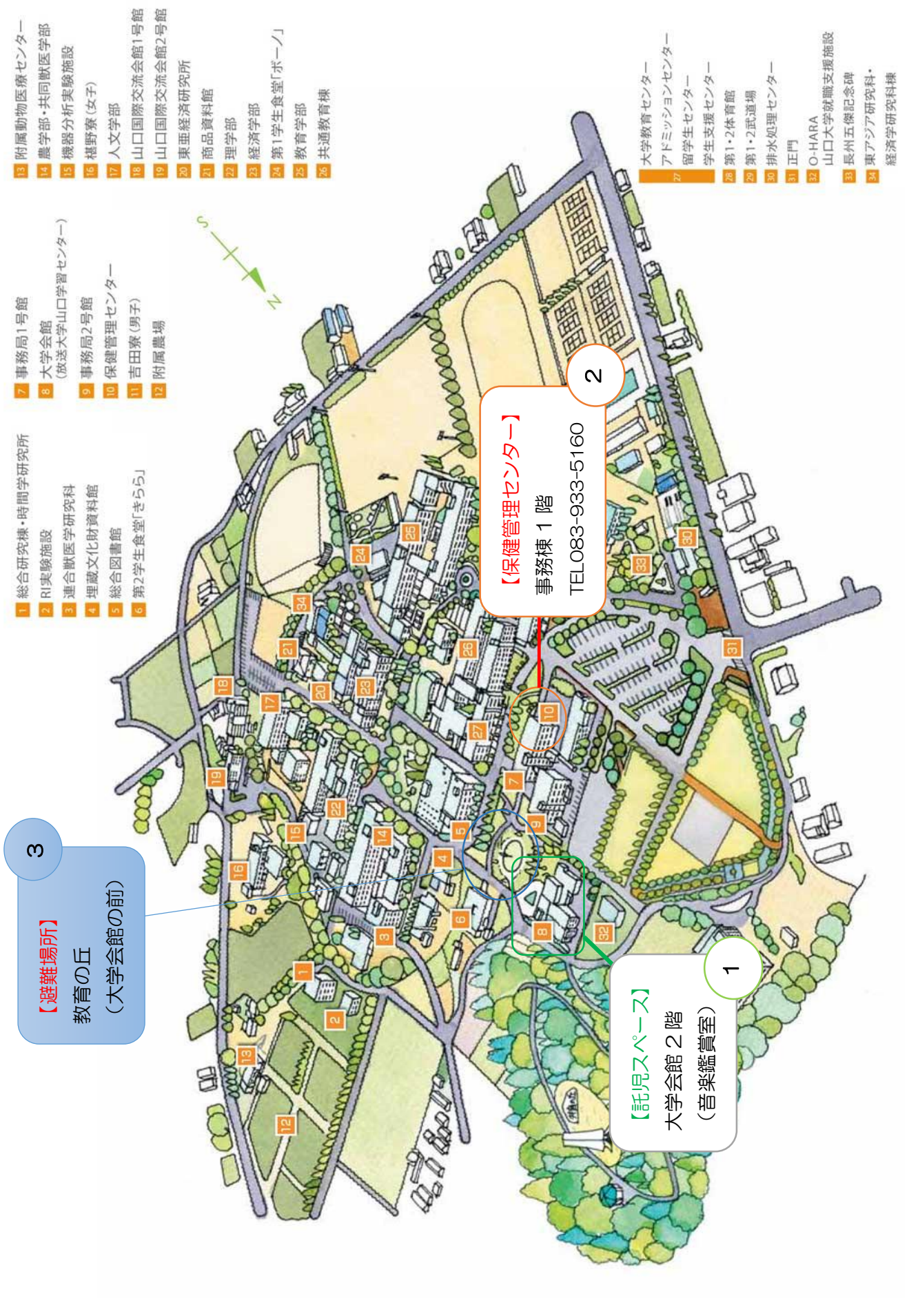
保育者が児童の保護者に伝えることが必要と思われる特記事項があれば、連絡票でお知らせください（様式等自由）。

(3)インタビューによる聞き取り調査

本企画終了後、利用者および保育者の方には、男女共同参画推進室長等によるインタビュー調査を行う予定です。後日、ご案内させていただきますので、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

4. 施設案内

次ページのキャンパスマップをご参照ください。



3
【避難場所】
 教育の丘
 (大学会館の前)

2
【保健管理センター】
 事務棟 1階
 TEL083-933-5160

1
【託児スペース】
 大学会館 2階
 (音楽鑑賞室)

- 1 総合研究棟・時間学研究所
- 2 RI実験施設
- 3 連合獣医学研究科
- 4 埋蔵文化財資料館
- 5 総合図書館
- 6 第2学生食堂「きらら」
- 7 事務局1号館
- 8 大学会館 (放送大学山口学習センター)
- 9 事務局2号館
- 10 保健管理センター
- 11 吉田寮(男子)
- 12 附属農場

- 13 附属動物医療センター
- 14 農学部・共同獣医学部
- 15 機器分析実験施設
- 16 榎野寮(女子)
- 17 人文学部
- 18 山口国際交流会館1号館
- 19 山口国際交流会館2号館
- 20 東亜経済研究所
- 21 商品資料館
- 22 理学部
- 23 経済学部
- 24 第1学生食堂「ポニー」
- 25 教育学部
- 26 共通教育棟

- 27 大学教育センター
- 28 アドミッションセンター
- 29 留学生センター
- 30 学生支援センター
- 31 第1・2体育館
- 32 第1・2武道場
- 33 排水処理センター
- 34 正門
- O-HARA 山口大学就職支援施設
- 長州五傑記念碑
- 東アジア研究科・経済学研究科棟

山口大学大学会館託児スペース学童保育日誌 4/1-4/8 (様式)

平成 27 年 4 月 × 日 (×)	記入者名 (保育者)		
	天気		
参加児童名			
<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)	<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)		
<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)	<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)		
<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)	<input type="checkbox"/> ××× ×× (○年)		
			計 _____ 人
【活動記録】			
時 間	活 動 内 容	場 所	よかったことや困ったこと
【気づき、連絡事項】 ※学童保育の充実のための改善点、大学への質問や要望等。			

【男女共同参画推進室】学童保育（試行）について（お知らせ） - メッセージ

ファイル メッセージ

2015/03/31 (火) 17:36

山口大学男女共同参画推進室 <yudanjyo@yamaguchi-u.ac.jp>
【男女共同参画推進室】学童保育（試行）について（お知らせ）

山口大学各部局等筆頭係 御中
放送大学山口学習センター 御中
山口大学生生活協同組合 御中

お世話になっております。男女共同参画推進室の大田と申します。
下記のとおり、吉田団地の学生会館で試行的に学童保育を行うこととなりました。
御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 施設 学内託児スペース(吉田団地学生会館2階 音楽鑑賞室)
2. 期間 平成27年4月1日(水)～4月3日(金)
4月6日(月)～4月8日(水)の6日間
各日8時～18時まで
3. 対象 子どもを保育のために施設等に預けることのできない本学に勤務する教職員
※本学の敷地内にある事業所(本学の学生・教職員の福利厚生を目的とした施設に限る)に勤務する従業員であり、かつ学長が認めた者も対象とする。
4. 条件
 - ・利用者の責任において、学外の保育支援による託児スタッフを配置すること
 - ・男女共同参画推進室が実施するモニタリング調査に協力いただくこと
5. 目的
学内託児スペースは、事前予約により、学内で開催されるイベント時の保育のためにご利用いただける教職員のためのスペースです。学内行事への参加以外を理由とする保育の場合は、本スペースの利用目的から外れるため、現状では対象になりません。しかし、本学における小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズは明らかにされていないため、学内での学童保育の実施や保育環境等のニーズを把握し、学内託児スペースの利用も含めた支援の必要性を検討することは重要であると考えます。
そこで、ニーズ調査に係る試行的取組みとして、下記の期間について、研究活動に係る行事への参加を理由とせずとも、仕事と家庭の両立を目的とする場合には、学内託児スペースの利用を対象者に許可するものとします。

本件についてのお問い合わせは
男女共同参画推進室事務局（内線5017）まで御連絡下さい。
--
=====

国立大学法人山口大学
男女共同参画推進室事務局
TEL: 083-933-5017
FAX: 083-933-5024
=====

小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する 教職員のニーズ調査に係るモニタリング企画会場

※音楽鑑賞室は事前予約によりイベント時の学内託児スペースとして利用することができます。

期間 4月1日(水)～4月3日(金)
4月6日(月)～4月8日(水)
(各日8時00分～18時00分)

[担当窓口]

男女共同参画推進室：083-9333-5028（大田・森本）

女性研究者支援室：083-9333-5997（田立・野村）

平成 27 年 4 月 7 日

関係各位

ランチタイム茶話会開催のご案内

女性研究者支援室長 山崎 鈴子
男女共同参画推進室長 鍋山 祥子

春風に新しい季節の息吹を感じる今日この頃、皆様ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。いつも一方ならぬお力添えにあずかり、誠にありがとうございます。

さて、おかげさまで学内託児スペースを利用した「小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズ調査に係るモニタリング企画」も無事に最終日を迎えようとしております。これもひとえに皆様のご支援とご厚誼の賜物と、深く感謝しお礼申し上げます。このことを契機に、本学における学内学童保育の制度化や学内託児スペースの利用に係る検討をさらに深め、本学の教職員に対するワーク・ライフ・バランス支援の益々の充実を図って参りたいと存じます。

つきましては、予告させていただきましたインタビューによる聞き取り調査を、下記の通り茶話会形式で開催させていただきます。直前のご連絡となり申し訳ございませんが、ご出欠の可否につきまして、下記の連絡先まで平成 27 年 4 月 9 日（木）までにご回答賜りますよう、お願い申し上げます。なお、当日のご参加がかなわない利用者の方には、後日、個別にヒアリング調査を実施させていただきます。ご都合の許す限り、ぜひともご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日時：平成 27 年 4 月 10 日（金） 12：00～12：40

会場：女性研究者支援室（吉田キャンパス 共通教育棟 2F）

対象：平成 27 年 4 月 1 日（水）～4 月 8 日（水）の平日に実施された学内託児スペースを利用した「小学校の長期休暇期間中の学童保育に関する教職員のニーズ調査に係るモニタリング企画」の利用者及び関係各位

備考：ランチタイムの開催となりますので、お弁当をご持参ください。

主催：女性研究者支援室

TEL：083-933-5997（内線 5977）／E-mail：wr-shien@yamaguchi-u.ac.jp

共催：男女共同参画推進室

TEL：083-933-5028（内線 5028）／E-mail：yudanjyo*yamaguchi-u.ac.jp

連絡先：女性研究者支援室（担当：田立・野村）

以上

